

所属名称：税務課

(単位：千円)

(款-項-目-事業名称)	(最終予算額)	(決算額)	(ヘ-ジ)	(備考)
一般会計				
税務課	86,119	81,806		
2.総務費	42,715	39,991		
2.徴税費	42,715	39,991		
1.税務総務費	2,976	2,758		
税務総務	2,976	2,758	5-1	
2.賦課徴収費	39,739	37,233		
課税事務	10,864	9,708	5-2	
徴収事務	17,701	16,933	5-3	
評価事務	11,174	10,592	5-4	
5.農林水産業費	43,404	41,815		
1.農業費	43,404	41,815		
6.地籍調査事業費	43,404	41,815		
国土地籍調査事業	43,404	41,815	5-5	

※端数処理の為、決算書の決算額と一致しない場合があります。

平成 28 年度 事業成果説明書 兼 評価書

1 事業の成果及び評価

一般会計

事業番号	55	事業名	税務総務		事業区分	□新規 ■継続			
担当課	税務課		担当係						
予算区分	款	2	総務費	項	2	徴收費	目	1	税務総務費
年度	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成28年度	2,976	2,758					2,758		
平成28年度(明許)									
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29	30		
設定なし		目標							
		実績							
		達成率							
事業の対象 (だれに)	税務課全般								
事業の目的 (なんのために)	税務課全般の管理事務をとる。								
事業の実施状況	税務課全般の管理事務をとり、円滑な税務行政の遂行を行いました。								
成果と課題	<p>[成果] 税制改正の対応と税に関する知識の向上及び公用車の安全管理を行いました。</p> <p>[課題] 継続的に複雑化する税制改正に対応する職員の知識の向上。</p>								
評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0	
評価点	7	10	5	3	5	1	妥当性 行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0	
							公平性 受益者の偏りはないか。	5,3,1,0	
							有効性 目標数値は達成できたか。	5,3,1,0	
							効率性 コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0	
						先駆性・独創性 他の見本となりえるか。	5,3,1,0		
評価点計 (40点満点)		31		判定基準	A:事業拡充 B:現状維持 C:改善・効率化し継続、委託の検討 D:規模縮小、終期設定、委託の検討 E:休止、廃止				
担当課による判定と理由									
B	法令、条例等を遵守し、公平公正な課税並び徴収に継続して努める必要があります。								

平成 **28** 年度 事業成果説明書 兼 評価書

1 事業の成果及び評価

一般会計

事業番号	1258	事業名	課税事務	事業区分	□新規 ■継続			
担当課	税務課	担当係	課税係					
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費		
年度	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)				備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成28年度	10,864	9,707					9,707	
平成28年度(明許)								
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29	30	
確定申告受付件数	件	目標	-	-	-			
		実績	2,288	2,351	2,390			
		達成率	-	-	-			
事業の対象 (だれに)	個人町民税、法人町民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料							
事業の目的 (なんのために)	地方税法並びに関係法令に基づく適正な賦課を行い、自主財源の確保を図る。							
事業の 実施状況	科目		調定済額(円)	収入済額(円)	未収額(円)	備考		
	個人町民税		554,949,540	548,430,367	6,519,173			
	法人町民税		98,410,100	97,980,500	429,600			
	軽自動車税		61,424,200	60,149,880	1,274,320			
	国民健康保険税		431,198,500	414,168,084	17,030,416			
	介護保険料		487,682,312	484,973,875	2,708,437			
	後期高齢者医療保険料		130,708,900	130,536,700	172,200			
	合計		1,764,373,552	1,736,239,406	28,134,146			
成果と 課題	〔成果〕							
	<p>1 eLTAX等の活用による国税との連携により、課税資料を効率的に収集し、適正かつ円滑な課税事務を行いました。</p> <p>2 確定申告処理の効率化を行い、申告者の待機時間の短縮を図りました。</p> <p>(1) 確定申告システムのデモ機能を使って、操作方法の事前研修を実施しました。</p> <p>(2) 初めて確定申告を受ける職員については、経験のある職員を同席させて、実務指導を行いました。</p> <p>(3) 複雑な申告の内容に精通した職員を選任し、その申告を主に対応することで受付処理の効率化を図りました。</p>							
成果と 課題	〔課題〕							
	<p>1 確定申告会場を1ヶ所にします。(主要懸案事項)</p> <p>平成30年度より申告会場を1ヶ所にするため、H29年度中に会場の調査、検討を行い、住民に周知を図ります。</p> <p>2 未申告等の課税客体を把握します。</p> <p>適正かつ公正な賦課及び徴収を確保するため、所得調査をはじめ課税資料の収集を強化します。</p>							
評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性 住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0
							妥当性 行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0
評価点	10	10	5	3	3	1	公平性 受益者の偏りはないか。	5,3,1,0
							有効性 目標数値は達成できたか。	5,3,1,0
							効率性 コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0
							先駆性・独創性 他の見本となりえるか。	5,3,1,0
評価点計 (40点満点)		32		判定基準				A:事業拡充 B:現状維持 C:改善・効率化し継続、委託の検討 D:規模縮小、終期設定、委託の検討 E:休止、廃止
担当課による判定と理由								
B	地方税法並びに関係法令に基づき、課税客体を適正かつ公平に賦課することが必要であり、安定した自主財源を確保するため、継続すべき事業であると判断します。							

平成 28 年度 事業成果説明書 兼 評価書

1 事業の成果及び評価

一般会計

事業番号	1259	事業名	徴収事務			事業区分	□新規 ■継続		
担当課	税務課		担当係	徴収係					
予算区分	款	2	総務費	項	2	徴税費	目	2	賦課徴収費
年度	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成28年度	17,701	16,933					16,933		
平成28年度(明許)									
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29	30		
滞納繰越額の減額 (達成率=目標/実績)	千円	目標	-	230,000	210,000	190,000	180,000		
		実績	240,000	220,000	194,000	-	-		
		達成率	-	104.5%	108.2%				
家宅搜索・公売の 実施	件	目標	-	-	6	8	10		
		実績	-	-	10	-	-		
		達成率	-	-	166.7%				
鳥取中部ふるさと 広域連合委託額	千円	目標	-	-	-				
		実績	44,222	39,145	19,451				
		達成率	-	-	-				
事業の対象 (だれに)	納税義務者 (滞納者 町内450人、町外80人)								
事業の目的 (なんのために)	税等収入並びに町民負担の公平性の確保								
事業の 実施状況	<p>[預金照会] 滞納者：259人 調査金融機関 9件</p> <p>[財産調査] 滞納者：24人 給与、年金、生命保険 家宅搜索実施 10件 公売実施 3件</p> <p>[滞納処分] 差押処分 16件</p> <p>[連合委託] 委託件数及び委託額 1,212件(116人) 19,451,391円 徴収件数及び徴収額 3,458件 39,003,898円(延滞金含) 28年度徴収負担金 16,660,000円</p>								
成果と 課題	<p>[成果] 1 滞納者に対して早期に交渉を開始し、滞納額の減少に努めました。 2 財産調査を強化し、家宅搜索、公売の実施を開始しました。 3 悪質滞納者に対してふるさと広域連合へ徴収委託を行いました。</p> <p>[課題] 1 債権回収に必要な専門的知識やスキルを継承していく必要があります。 2 督促発送後の取組を強化し、新規滞納者を作らないよう努めます。</p>								
評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0
							妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0
							公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0
評価点	7	7	5	5	5	3	有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0
							効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0
							先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0
評価点計 (40点満点)			32	判定基準	A:事業拡充 B:現状維持 C:改善・効率化し継続、委託の検討 D:規模縮小、終期設定、委託の検討 E:休止、廃止				
担当課による判定と理由									
B	納期内納税者の視点にたった滞納整理に努めます。								

平成 28 年度 事業成果説明書 兼 評価書

1 事業の成果及び評価

一般会計

事業番号	1257	事業名	評価事務	事業区分	□新規 ■継続				
担当課	税務課	担当係	評価係						
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税费	目	2 賦課徴收費			
年度	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)				備考		
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成28年度	11,174	10,592					10,592		
平成28年度(明許)									
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29	30		
新築減免	件	目標	-	-	-				
		実績	-	-	37				
		達成率	-	-	-				
事業の対象 (だれに)	土地・家屋・償却資産について評価、課税する。								
事業の目的 (なんのため に)	固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税。 現地調査及び課税台帳の整備。								
事業の 実施状況	○ GIS (固定資産土地評価) システム・家屋評価システムの活用及び標準宅地の鑑定評価委託により、課税業務を行いました。								
	内容					金額 (円)			
	GIS (固定資産土地評価) システム保守委託料					162,000			
	公函修正委託業務委託料					87,480			
	家屋評価システム保守委託料					453,600			
	標準宅地の時点修正に係る鑑定評価委託料					233,280			
平成30年基準年度固定資産評価替えに係る標準宅地の鑑定評価委託料					9,270,720				
成果と 課題	[成果]								
	● 固定資産税 (土地、家屋、償却資産) の適正かつ均衡のとれた評価と課税 固定資産 (土地) の状況 平成28年1月1日現在 (概要調書より抜粋)								
	項目	田	畑	宅地	山林	その他	合計		
	総地籍面積 (㎡)	15,022,608	15,442,207	5,106,956	23,417,884	2,812,430	61,802,085		
	総評価額 (千円)	1,914,274	684,802	38,397,049	38,059	2,551,040	43,585,224		
	固定資産 (家屋) の状況 平成28年1月1日現在 (概要調書より抜粋)								
	項目	木造	非木造	合計					
	総延べ床面積 (㎡)	1,625,010	542,098	2,167,108					
	うち平成27年中新增築分	7,057	1,824	8,881					
	総課税標準額 (千円)	18,881,832	11,406,526	30,288,358					
うち平成27年中新增築分	367,648	106,080	473,728						
※各項目について、免税点未満も含む。 (土地：30万円未満 家屋：20万円未満)									
[課題]									
● 未登記家屋について、新增築時に確認できない為、課税漏れの固定資産が存在している。⇒ 現地調査の実施、固定資産課税台帳のデータ内容を精査									
● 償却資産について、申告漏れ等により課税漏れや課税誤りの固定資産が存在している。⇒ 税務署調査や現地調査の実施、固定資産課税台帳のデータ内容を精査									
評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性			
評価点	10	10	5	3	3	1			
							必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10,7,3,0
							妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10,7,3,0
							公平性	受益者の偏りはないか。	5,3,1,0
有効性	目標数値は達成できたか。	5,3,1,0							
効率性	コスト・人員効率はどうか。	5,3,1,0							
先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5,3,1,0							
評価点計 (40点満点)	32		判定基準	A:事業拡充 B:現状維持 C:改善・効率化し継続、委託の検討 D:規模縮小、終期設定、委託の検討 E:休止、廃止					
担当課による判定と理由									
B	法令に従い、固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税を継続して行う必要があります。								

平成 28 年度 事業成果説明書 兼 評価書

1 事業の成果及び評価

一般会計

事業番号	191	事業名	国土地籍調査事業			事業区分	□新規 ■継続			
担当課	税務課	担当係	地籍調査係							
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	6	地籍調査事業			
年度	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業費財源内訳 (千円)				備考			
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債		一般財源		
平成28年度	43,404	41,815	16,500	8,250			17,065			
平成28年度(明許)										
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29	30			
地籍調査事業の 推進(現地調査・ 閲覧)	km ²	目標	1.44	1.60	1.90	1.99	2.17			
		実績	1.44	1.04	0.90	—	—			
		達成率	100.0%	65.0%	47.4%					
事業の対象 (だれに)	第6次国土調査事業十箇年計画面積19.00km ²									
事業の目的 (なんのため に)	国土調査法(昭和26年制定)に基づく第6次国土調査事業十箇年計画(H22~H31)により調査を実施し、地籍図及び地籍簿を整備する。また、登記完了後は地籍データを管理し、土地財産の保全を図る。 琴浦町の調査対象面積は、121.12km ² 。(全町面積139.90km ² から国有林及び公有水面を除く)									
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 地籍調査進捗率 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次国土調査事業十箇年計画(H22~H31) 調査対象面積 19.00km² 実施済面積 11.01km² 進捗率 57.9% </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地籍調査事業全体 調査対象面積 121.12km² 実施済面積 51.72km² 進捗率 42.7% </td> </tr> </table> 								<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次国土調査事業十箇年計画(H22~H31) 調査対象面積 19.00km² 実施済面積 11.01km² 進捗率 57.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地籍調査事業全体 調査対象面積 121.12km² 実施済面積 51.72km² 進捗率 42.7%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次国土調査事業十箇年計画(H22~H31) 調査対象面積 19.00km² 実施済面積 11.01km² 進捗率 57.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地籍調査事業全体 調査対象面積 121.12km² 実施済面積 51.72km² 進捗率 42.7% 									
成果と課題	[成果] ● H28年度地籍調査事業において、現地調査及び閲覧を完了しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年目工程(現地調査) 4地区: 0.90km² ・ 2年目工程(閲覧) 4地区: 1.04km² <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 【調査状況】 山林  </div> <div style="text-align: center;"> 【調査状況】 宅地  </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 遅延地区の解消に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度調査地区 3地区: 完了 ・ H24年度調査地区 3地区: 県検査完了・認証請求済み [課題] ● 遅延地区(11地区)の県検査、認証請求を最優先としスケジュール管理を徹底し解消に努めます。									
評価項目	必要性	妥当性	公平性	有効性	効率性	先駆性 独創性	必要性	住民ニーズ、事業の必要性は。	10, 7, 3, 0	
評価点	10	10	3	3	3	1	妥当性	行政必須か、委託の可能性は。	10, 7, 3, 0	
							公平性	受益者の偏りはないか。	5, 3, 1, 0	
							有効性	目標数値は達成できたか。	5, 3, 1, 0	
							効率性	コスト・人員効率はどうか。	5, 3, 1, 0	
							先駆性・独創性	他の見本となりえるか。	5, 3, 1, 0	
評価点計 (40点満点)		30		判定基準	A: 事業拡充 B: 現状維持 C: 改善・効率化し継続、委託の検討 D: 規模縮小、終期設定、委託の検討 E: 休止、廃止					
担当課による判定と理由										
B	国土調査法に基く継続事業であり、計画に基き事業推進を図ります。									